資料 7

指定入院医療機関関係

(1)ブロック別対象者発生見込みと整備目標(案)

	17年度				
ブロック区分	18.3月末対 象者見込み	整備目標数			
北海道·東北	25	1			
関東	75	2			
東海	25	2			
近畿	35	0			
中国·四国	20	1			
九州	20	0			
計	200	6			

18年度									
19.3月末対 象者見込み	整備目標数	国関係病院 (再掲)	都道府県立 病院(再掲)						
55	2	1	1						
170	5 ~ 6	2	3 ~ 4						
60	2	2	0						
80	2~3	1	1 ~ 2						
40	2	1	1						
55	2	1	1						
460	15 ~ 17	8	7 ~ 9						

(2)国関係の指定入院医療機関進捗状況

【国立、独立行政法人国立病院機構】

番号	プロック区分	施設名	所在地	設計着手の公表	直近の状況
1	関東甲信越	国立精神・神経センター 武蔵病院	東京都小平市	H15.12.19	H16.6 小平市、東村山市及び両議会へ説明(基本設計図に基づく説明) H16.7 小平市、東村山市住民説明会(基本設計図に基づく説明)
2	九州	独法人国立病院機構 肥前精神医療センター	佐賀県神埼郡東脊振村	H15.12.19	H16.6 東背振村、神埼町町及び両議会へ説明(基本設計図に基づく説明) H16.7 東背振村、神埼町住民説明会(基本設計図に基づく説明)
3	東海·北陸	独法人国立病院機構 東尾張病院	愛知県名古屋市	H16.3.8	H16.6 名古屋市住民説明会(基本設計図に基づく説明) H16.6 尾張旭市住民説明会(基本設計図に基づく説明)
4	北海道·東北	独法人国立病院機構 花卷病院	岩手県花巻市	H16.3.8	H16.6 花巻市長等説明(基本設計図に基づ〈説明) H16.6 花巻市住民説明会(基本設計図に基づ〈説明)
5	関東甲信越	独法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉県千葉市	H16.5.17	H16.9 千葉市住民説明会(基本設計図に基づ<説明)
6	東海·北陸	独法人国立病院機構 北陸病院	富山県東砺波郡城端町	H16.5.12	H16.9 城端町、福光町住民説明会(基本設計図に基づ<説明)
7	近畿	独法人国立病院機構 松籟荘病院	奈良県大和郡山市	H16.8.4	H16.7 大和郡山市長等説明
8	中国·四国				(調整中)

松籟荘病院は、基本設計図が出来上がり次第、地元自治体、住民へ説明予定。

(3)都道府県に対する指定入院医療機関整備の要請方針

- 7月下旬~9月下旬
- ・個別に訪問要請(概ね人口200万人以上)
- ・担当部局長及び県立精神病院長との意見交換会を実施
- 9月上旬~(概ね人口200万人以上)
- ・知事又は副知事に対し訪問要請
- 10月下旬~
- ・個別に訪問要請(概ね人口150万人以上)
- ・担当部局及び県立精神病院との意見交換会を実施
- ・知事又は副知事に対し訪問要請

18年度医療観察法病棟の整備目標(案)

分	18年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
香推計(人)	2 2 5	250	275	300	3 2 5	350	375	400	4 2 5	450	4 5 5	460	
健保数(床)	2 4 0		270	300	3 3 0	360	390	420	450		480		
国関係	8か所 240床							法務省の統計から <u>年間300人</u> 見込み 毎月の発生見込みは <u>25人</u> 対象者 <u>25人のうち8割</u> は、 医療プログラム終了後 <u>18ヶ月</u> で退院					
				前期									
都道													
府													
果 関								Ι					
係													
	指計(人) 建保数(床)	4月 指計(人) 225 全保数(床) 240 国関係 8か所 240床	4月 5月 225 250 250 240 8か所 240床	4月 5月 6月 1推計(人) 225 250 275 270 270 270 270 270 3 27	4月 5月 6月 7月 225 250 275 300 270 300 E保数(床) 240 270 300 300 300 ER数(床) 240床 300 AR	4月 5月 6月 7月 8月 8月 1月 1月 1月 1月 1月 1	分 4月 5月 6月 7月 8月 9月 (計算) 225 250 275 300 325 350 240 270 300 330 360 8か所 240床 100束 100束 100束 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 3 1	(分) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 新推計(人) 225 250 275 300 325 350 375 経保数(床) 240 270 300 330 360 390 日間	(所) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 11月 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	1	7 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 12月 1月 12月 1月 12月 1月 12日 1日 12日 12	7 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 1排計(人) 225 250 275 300 325 350 375 400 425 450 455 程保数(床) 240 270 300 330 360 390 420 450 480 日間	1

(4) 指定入院医療機関整備に当たっての問題点に対する要件緩和

運営病床が30床であると県発生見込みより多いため、他県の対象者を受け入ることとなり、県民・議会に説明が困難である。

運営病床15床(予備1床)での小規模施設についても設置可能 人員配置

- · 医 師 常勤医師2人(指定医1人以上、1/2以上は専従)
- · 看護師 24人(夜勤体制3:3)
- · 臨床心理技術者、作業療法士、精神保健福祉士 4人

施設及び設備

- ・ 現行30床を基本とするが、食堂、作業療法室等は対象者数に基づき算出 入院医療費(1日単価)
- ・現行30床の約58千円に一定の小規模加算を加え財務省と調整中

新築であると工事期間を要するため18年度開棟は困難である。

既存病棟での改修による設置可能 施設及び設備

· 作業療法士室、集団精神療法室等については、安全管理体制が確保できれば 同一病棟内での設置でなくとも可能